

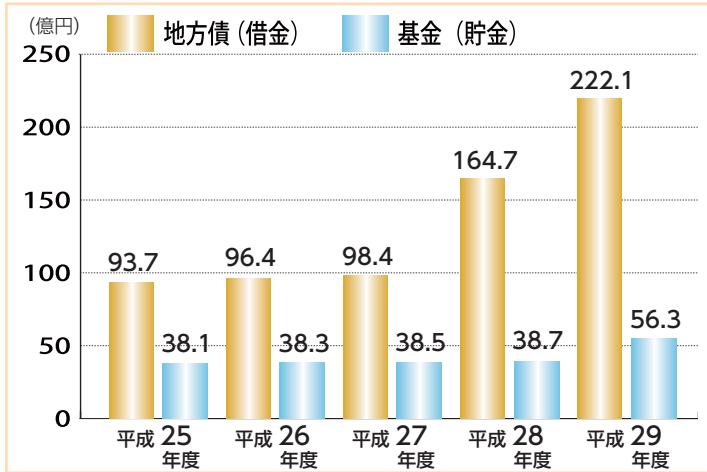
# 決算に見る町の財政状況



## 地方債と基金 (表6参照)

【表6】

### 地方債と基金の残高 (過去5年間の推移)



熊本地震に伴う復旧復興事業の影響により、平成28年度に約164億7千万円と大きく増加した地方債が、平成29年度は約222億1千万円とさらに57億4千万円増加(前年度比34.9%)、熊本地震前の平成27年度と比較すると2.26倍となっています。

一方、基金については、新たに設置した平成28年熊本地震復興基金の約17億4千万円など、合計約17億6千万円(前年比45.5%)増加し、約56億3千万円となっています。

【表7】

### 平成29年度 財政健全化比率等

指標	益城町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
財政健全化判断比率	実質赤字比率	—	14.01%
	連結実質赤字比率	—	19.01%
	実質公債費比率	8.0%	25.0%
	将来負担比率	—	350.0%
資金不足比率 *1	—	経営健全化基準 20.0%	

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は財政健全化判断比率および資金不足比率を公表しています。同法では、一般会計等に、特別会計や企業会計も合わせて、全体の財政状況を明らかにするもので、国の基準により「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2段階で財政状況を判断するものです。

益城町の平成29年度決算における財政健全化判断基準および資金不足比率は、表7のとおりとなりました。

## 財政健全化判断比率および資金不足比率 (表7参照)

#### 〔各指標の説明〕

実質赤字比率：一般会計等赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

連結実質赤字比率：すべての会計を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示すもの

実質公債費比率：借入金返済分等の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

将来負担比率：支払い見込みの負債分を指標化し、将来の負担の度合いを示すもの

資金不足比率：公営企業の事業規模に対する資金不足を指標化し、経営状況を示すもの

\*1：公営企業には、本町では、水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計が該当します。

#### ◆実質赤字比率／連結実質赤字比率

本町では、赤字額が生じていません。

#### ◆実質公債費比率

実質公債費比率は、公債費のほかに公営企業債に対する一般会計からの繰出金などを含めた実質的な公債費相当額を基に算出されます。本町は8.0%となっており、単年度では前年度より4.0ポイント改善しています。

#### ◆将来負担比率

本町では、将来負担額を充当可能財源等の額が上回っており、負担比率は出ていません。しかし、復興事業が本格化してくると、町の実質負担が大きくなり、将来負担比率も大きく増加することが予想されます。

#### ◆資金不足比率

本町では、資金不足は生じていません。